

政策レビュー（プログラム評価）等の評価書の作成及び 「平成16年度国土交通省事後評価実施計画」の策定について

1. 政策レビューについて

政策レビュー(プログラム評価)は、特定の政策テーマに関連する施策群(プログラム)を対象として、プログラムの実施と結果の因果関係を詳しく分析し、所期の効果をあげているかについて検証し、課題と改善方法を発見するもの。

「国土交通省政策評価基本計画」に基づき、以下のようなテーマを対象として計画的に実施している。

- 法律施行後一定年を経過するなど、施策の実施を踏まえた評価を行う必要があるもの
- 施策の前提となる社会経済情勢の変化等により、その見直しの必要が生じたもの
- 国民的関心が高いこと等により評価を行う必要性が高いもの 等

今回、国土交通省として、次の8件（平成15年度取りまとめ）について評価書を作成した。

- 都市鉄道整備のあり方 - 新たな社会的ニーズへの対応 -
- 都市における緑地の保全・創出 - 都市緑地保全法等による施策展開の検証 -
- 流域と一体となった総合治水対策 - 都市型豪雨等への対応 -
- 海洋汚染に対する取り組み - 大規模油流出への対応 -
- 流域の水環境改善 - 都市内河川等の環境悪化と汚濁物質への対応 -
- 火山噴火への対応策 - 有珠山・三宅島の経験から -
- みなとのパブリックアクセスの向上 - 地域と市民のみなとの実現に向けて -
- 土地の有効利用 - 土地の流動化への取り組み -

国土交通省においては、この政策レビューの実施を通じて、自らが責任をもって評価することにより、プログラムについて国民への説明責任（アカウンタビリティ）を果たすとともに、評価結果を今後の政策に適切に反映させていくこととしている。

2．個別公共事業の評価について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、評価を実施。

事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び完了後の事業の効果等を確認し、必要に応じて改善措置などを検討するための評価（完了後の事後評価）を実施。

今回、平成15年度中に行った新規事業採択時評価735件、再評価2,509件、完了後の事後評価173件の評価結果を評価書として取りまとめた。また、平成15年度予算に関して、年度途中において事業費が予算化されたものについて、新規事業採択時評価25件を実施。

上記のうち、再評価の結果を踏まえて、事業を中止したもの48件、完了後の事後評価において、今後更に事後評価の必要性があったもの1件、改善措置の必要性があったもの2件となった。

3．個別研究開発課題の評価について

国土交通省の研究機関等において実施する研究開発課題を対象として実施。

必要性、効率性、有効性等の観点から、事前評価、完了後の事後評価を実施。（研究期間が5年以上のもの等は、中間評価も実施。）

今回、平成15年度中に行った事前評価23件、中間評価2件、終了後の事後評価30件の評価結果を評価書として取りまとめた。

4．今後の政策評価の実施予定について

「国土交通省政策評価基本計画」及び「平成16年度国土交通省事後評価実施計画」に基づき、今後も計画的に政策評価を実施。

実施計画の概要については、別添の「平成16年度国土交通省事後評価実施計画の概要」を参照。